報道発表資料(府同時)



令和7年1月8日京都市保健福祉局

担当:動物愛護センター

電話:075-671-0336

京都動物愛護センター マスコットキャラクター 都(みやこ) ちゃん



猫の日(2月22日)に向けて、猫との幸せな時間を過ごせるように"猫の気持ちが分かる"イベントを開催しますニャン!

令和6年度「猫と楽しく暮らすための教室」の開催(オンライン)

京都市と京都府が共同で設置運営している京都動物愛護センター(愛称:動物愛ランド・京都)では、京都動物愛護憲章の理念に基づき、「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現に向け、動物行動学の面から猫も人も快適に暮らすためのコツを学ぶための「猫と楽しく暮らすための教室」をオンラインで開催します。

1 日時

令和7年2月1日(土)午後2時~4時

2 参加方法

御自宅等で、お持ちのパソコン、スマートフォン等から事前に送付する配信アドレス にアクセスして御参加ください。

3 内容

時間	概要
午後2時~ 2時30分	[センターに収容されている猫について] 京都動物愛護センターへの猫の収容理由や譲渡の状況等につい て学びます。
午後2時30分~4時	[猫も人も快適に暮らすためのコツについて] 猫の行動学の考え方から、現在猫を飼っている方にも、これから飼う予定の方にも、猫との生活をより楽しく、快適にするためのコツを学べます。 講師:入交 眞巳(いりまじり まみ) 先生 (日本ヒルズ・コルゲート株式会社協力) (略歴) 獣医師。米国獣医行動学専門医。東京農工大学 特任准教授。日本ヒルズ・コルゲート(株)学術アドバイザーの経歴も有。

4 応募方法等

(1) 応募方法

次のアドレスから申込ページにアクセスいただき、必要事項(氏名、メールアドレス等)等を入力ください。入力されたメールアドレスに、登録完了メールが届きます。

(https://vimeo.com/event/4584484)

(2) 応募期間

令和7年1月10日(金)~1月29日(水)必着

(3) 定員

なし

(4) その他

参加費は無料です。京都府民以外の方も参加可能です。

5 問合せ先

京都動物愛護センター

〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地

T E L: 075-671-0336 F A X: 075-671-0338

E-mail: kateidoubutsu@city.kyoto.lg.jp

※ 受付時間:午前9時~午後5時

(休所日(毎週木曜日、木曜日が祝日の場合は翌平日)を除く。)

【参考】

京都動物愛護憲章について

京都市と京都府が、平成26年12月12日に共同で制定しました。自治体が動物愛護 に関連する憲章を制定したのは日本で初めてでした。

【京都動物愛護憲章】

わたくしたちは、ここ京都で、四季のうつろいを感じながら、いきものと関わり、その命を尊ぶわが国ならでは暮らしのかたちを千年以上の永きにわたってつむいできました。 そして、わたくしたちは、さらに進んで、ここ京都を人と動物が共に暮らすうるおいのある豊かなまちにすることを目指します。

わたくしたちと同じようにかけがえのない命を持ち、わたくしたちの身近なところで共に生きている動物との関わりについて、わたくしたち一人ひとりが自ら考え、行動するためにこの憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 1. 動物を思いやりましょう。
- 1. 動物のことを学びましょう。
- 1. 動物との正しい関わりを考えましょう。
- 1. 動物との絆を最後まで大切にしましょう。
- 1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。